

2021年5月26日
株式会社ダイショー

株式会社ダイショーの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

株式会社ダイショーでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と従業員の感染を防止するために、次のような対策を実施しています。

1. 感染防止対策

- ① 毎日出勤前に体調管理チェックを実施
発熱などの風邪のような症状のある従業員は出勤しません
- ② 各地域の感染状況や業務内容に応じ、時差出勤や在宅勤務を組み合わせた勤務形態を採用
- ③ 出勤から退勤・帰宅まで飛沫感染防止のため必ずマスクを着用
- ④ 接触感染防止のため必要に応じ、手洗いと手指の消毒を実施
- ⑤ 事務所では、定期的に換気を促進するとともにデスクパーテーションを設置
- ⑥ 多人数・対面での会議・会合等の制限
- ⑦ 国内海外出張の制限
- ⑧ 新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを定期的に更新し周知徹底
- ⑨ 政府や自治体、保健所の指示を遵守

2. 従業員が感染した場合

- ① 会社への報告の義務化
- ② 関連する部署に関しては在宅勤務と PCR 検査を指示
- ③ 感染者に対しては、行動履歴調査・業務上濃厚接触者の特定・再入社への支援
- ④ 個人情報保護への配慮

3. 感染者発生時の公表

昨今の感染拡大状況や、個人情報保護等の社会的必要性から、個々の感染者についての公表は差し控えます。

ただし、公表すべき重要な事項が発生した場合には、すみやかに発信します。